

静岡市簡易水道事業会計

簡易水道事業会計

第1 業務の執行状況

1 簡易水道の普及状況

簡易水道の普及状況は、次のとおりである。

(単位 人・比率 %)

区 分	令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
給水区域内人口 A	886	905	△19	△2.1
給水人口 B	886	905	△19	△2.1
普及率 B/A	100.0	100.0	0.0	—

2 給水業務の状況

(1) 給水業務の状況は、次のとおりである。

(比率 %)

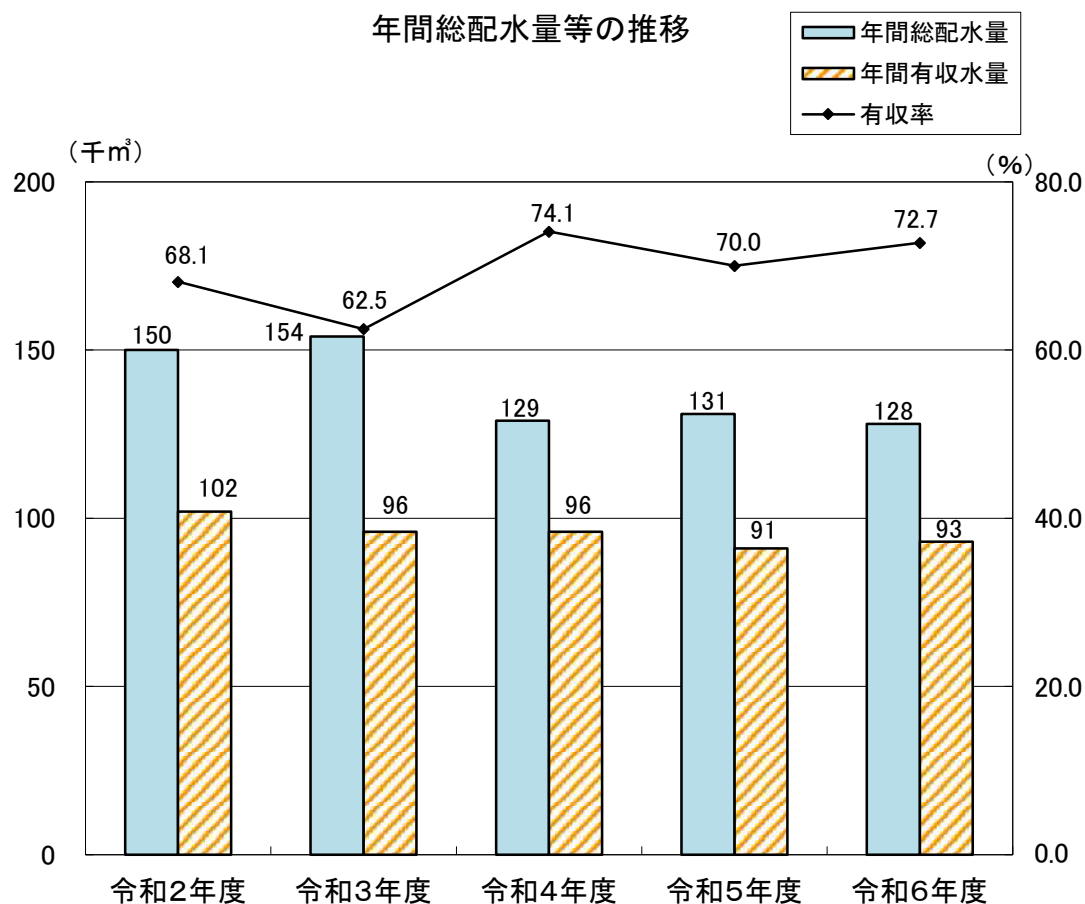
区 分	令和6年度			令和5年度 実 施 量	比 較 増 減	
	計 画	実 施 量	執行率		実 施 量	増減率
給水戸数(戸)	646	654	101.2	662	△8	△1.2
年間総配水量(m ³)	132,304	128,022	96.8	131,455	△3,433	△2.6
1日平均配水量(m ³)	362	351	97.0	360	△9	△2.5
有収水量(m ³)	—	93,127	—	91,963	1,164	1.3
有収率	—	72.7	—	70.0	2.7	—

(2) 総配水量に対する有効水量（実際に使用された水量）、無効水量（漏水等）の状況は、次のとおりである。

(単位 m³・比率 %)

区 分		令和6年度		令和5年度		比 較 増 減	
		水 量	構成比	水 量	構成比	水 量	増減率
総 配 水 量		128,022	100.0	131,455	100.0	△3,433	△2.6
有効水量	有収水量	93,127	72.7	91,963	70.0	1,164	1.3
	無収水量	3,769	2.9	3,721	2.8	48	1.3
	計	96,896	75.7	95,684	72.8	1,212	1.3
無 効 水 量		31,126	24.3	35,771	27.2	△4,645	△13.0

無効水量を減少させるため、日向地区と井川地区の一部（本村・西山平）の漏水調査（実施延長13.2km）と16件の修繕を実施していた。



3 簡易水道施設の維持管理等の状況

- (1) 水道法に基づく水質検査については、配水系統ごとに選定した市内5か所の給水栓を定期検査箇所として、次の表のとおり、全項目検査（51項目）及び省略検査（12項目、13項目、25項目又は26項目）を実施し、全ての検査箇所でも水質基準に適合していた。

検査箇所	検査項目	回数	検査結果
井川（小河内） 井川（西山平）	51項目	1回	水質基準に適合
	25項目	3回	水質基準に適合
	12項目	8回	水質基準に適合
日向 坂ノ上（第1） 坂ノ上（第2）	51項目	1回	水質基準に適合
	26項目	3回	水質基準に適合
	13項目	8回	水質基準に適合

- (2) 修繕工事については、配水管、給水管、導水管、施設及び装置の修繕並びに応急給水拠点整備修繕を13件実施していた。

4 簡易水道施設の稼働状況

簡易水道施設の稼働状況は、次のとおりである。

		(単位 m ³ ・比率 %)			
区 分		令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
1日最大配水量	A	524	520	4	0.8
1日平均配水量	B	351	360	△9	△2.5
1日配水能力	C	757	757	0	0.0
施設利用率	B/C	46.4	47.6	△1.2	—
負 荷 率	B/A	67.0	69.2	△2.2	—
最大稼働率	A/C	69.2	68.7	0.5	—

- (1) 施設利用率（1日配水能力に対する1日平均配水量の比率で、施設の稼働状況を示す割合）は46.4%で、前年度を1.2ポイント下回っていた。
- (2) 負荷率（1日最大配水量に対する1日平均配水量の比率で、施設が平均的に稼働している割合）は67.0%で、前年度を2.2ポイント下回っていた。
- (3) 最大稼働率（1日配水能力に対する1日最大配水量の比率で、施設の利用状況を示す割合）は69.2%で、前年度を0.5ポイント上回っていた。

第2 予算の執行状況

1 収益的収支の状況

(1) 収益的収入の執行状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	予算額	決算額	執行率	前年度決算額	比較増減	増減率
簡易水道事業収益	154,496	147,739	95.6	140,714	7,025	5.0
営 業 収 益	15,928	16,472	103.4	16,312	159	1.0
営 業 外 収 益	138,568	131,267	94.7	124,402	6,865	5.5
特 別 利 益	—	—	—	—	—	—

上表の営業収益のうち、給水収益の内訳は、次のとおりである。

(比率 %)

使用水量 (月間)	延給水戸数 (戸)	対前年度比	給 水 量 (m ³)	対前年度比	給水収益 (千円)	対前年度比
0m ³ を超え 5m ³ まで	1,432	99.0	1,753	97.2	304	95.8
5m ³ を超え 10m ³ まで	373	86.3	2,970	86.3	515	85.1
10m ³ を超え 20m ³ まで	526	103.3	8,092	102.2	1,404	100.8
20m ³ を超え 50m ³ まで	1,111	98.8	37,064	99.3	6,434	97.9
50m ³ を超え 100m ³ まで	420	102.4	27,493	102.9	4,773	101.5
100m ³ を超え500m ³ まで	68	106.3	11,388	110.6	1,977	109.0
500m ³ を超える分	8	100.0	4,367	97.9	994	111.4
計	3,938	98.6	93,127	101.3	16,404	100.6

(2) 収益的支出の執行状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	予算額	決算額	執行率	前年度決算額	比較増減	増減率
簡易水道事業費用	137,179	131,109	95.6	125,726	5,383	4.3
営 業 費 用	125,620	120,084	95.6	113,573	6,510	5.7
営 業 外 費 用	11,059	11,025	99.7	12,152	△1,127	△9.3
特 別 損 失	—	—	—	—	—	—
予 備 費	500	—	—	—	—	—

2 資本的収支の状況

(1) 資本的収入の執行状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	予算額	決算額	執行率	前年度決算額	比較増減	増減率
資本的収入	33,500	31,634	94.4	29,329	2,304	7.9
他会計支出金	33,500	31,634	94.4	29,329	2,304	7.9

ア 資本的収入は3,163万円で、予算額に対する執行率は94.4%となっていた。

イ 資本的収入は、前年度に比べ230万円（7.9%）増加していた。

(2) 資本的支出の執行状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	予算額	決算額	執行率	翌年度繰越額	前年度決算額	比較増減	増減率
資本的支出	61,200	59,313	96.9	—	56,276	3,037	5.4
建設改良費	4,989	3,630	72.8	—	2,330	1,299	55.7
企業債償還金	55,711	55,683	99.9	—	53,945	1,738	3.2
予備費	500	—	—	—	—	—	—

ア 資本的支出は5,931万円で、予算額に対する執行率は96.9%となっていた。

イ 資本的支出は、前年度に比べ303万円（5.4%）増加していた。

ウ 建設改良費は363万円で、前年度に比べ129万円（55.7%）増加していた。これは器具機械費が増加したためである。

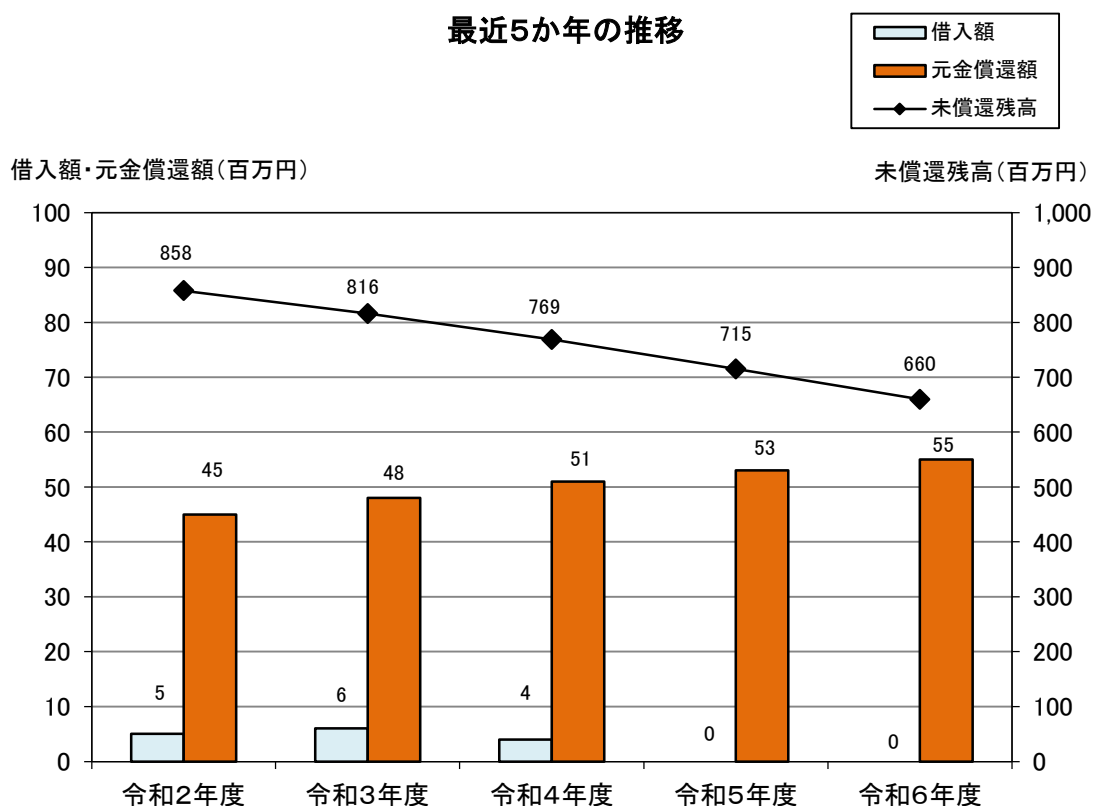
エ 企業債償還金は5,568万円で、前年度に比べ173万円（3.2%）増加していた。

なお、最近5か年の借入額、償還額及び未償還残高は、次のとおりである。

(単位 千円)

年 度	借入額	償 還 額			未償還残高
		元 金	利 子	計	
令和2	5,200	45,446	14,367	59,814	858,748
令和3	6,300	48,878	13,366	62,245	816,170
令和4	4,900	51,131	12,317	63,449	769,938
令和5	0	53,945	11,254	65,199	715,992
令和6	0	55,683	10,150	65,833	660,308

最近5か年の推移



- (3) 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,767万円は、減債積立金227万円、過年度分損益勘定留保資金57万円、当年度分損益勘定留保資金1,112万円、当年度利益剰余金処分額1,371万円で補填していた。

3 その他の予算の執行状況

- (1) 企業債の本年度分の借入はなかった。
- (2) 一時借入金はなかった。
- (3) 予算に定めた予定支出の各項の経費の金額の流用については、簡易水道事業の運営に係る消費税及び地方消費税において、6万円の不足が生じたため、動力費から同額を流用していた。議会の議決を経なければ流用することのできない経費（職員給与費）についての流用はなかつ

た。

- (4) 予算に定めた簡易水道事業費に充てるための他会計からの補助金は、予算額 1 億67万円に対し、決算額9,317万円となっていた。

第 3 経営状況

1 経営成績は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)					
区 分		令和 6 年度	令和 5 年度	比較増減	増減率
総 収 益		146,248	139,232	7,015	5.0
内 訳	経 常 収 益	146,248	139,232	7,015	5.0
	営 業 収 益	14,981	14,830	150	1.0
	(うち給水収益)	(14,913)	(14,818)	(94)	(0.6)
	営業外収益	131,267	124,402	6,865	5.5
	特 別 利 益	—	—	—	—
	(うち一般会計補助金)	(93,179)	(87,513)	(5,666)	(6.5)
総 費 用		129,618	124,244	5,373	4.3
内 訳	経 常 費 用	129,618	124,244	5,373	4.3
	営 業 費 用	116,033	109,903	6,129	5.6
	営業外費用	13,585	14,341	△756	△5.3
	特 別 損 失	—	—	—	—
経常損益（経常収益－経常費用） （一般会計補助金を除いたもの）		16,630 (△76,549)	14,988 (△72,525)	1,641 (△4,024)	11.0 (5.5)
純 損 益（総収益－総費用） （一般会計補助金を除いたもの）		16,630 (△76,549)	14,988 (△72,525)	1,641 (△4,024)	11.0 (5.5)

(1) 本年度の簡易水道事業は、総収益が1億4,624万円、総費用が1億2,961万円で、その結果、当年度純損益は1,663万円の純利益となり、前年度に比べ利益が164万円（11.0%）増加していた。

また、収支不足補填などのための一般会計補助金を除いた実質損益は、7,654万円の純損失で、前年度に比べ損失が402万円（5.5%）増加していた。

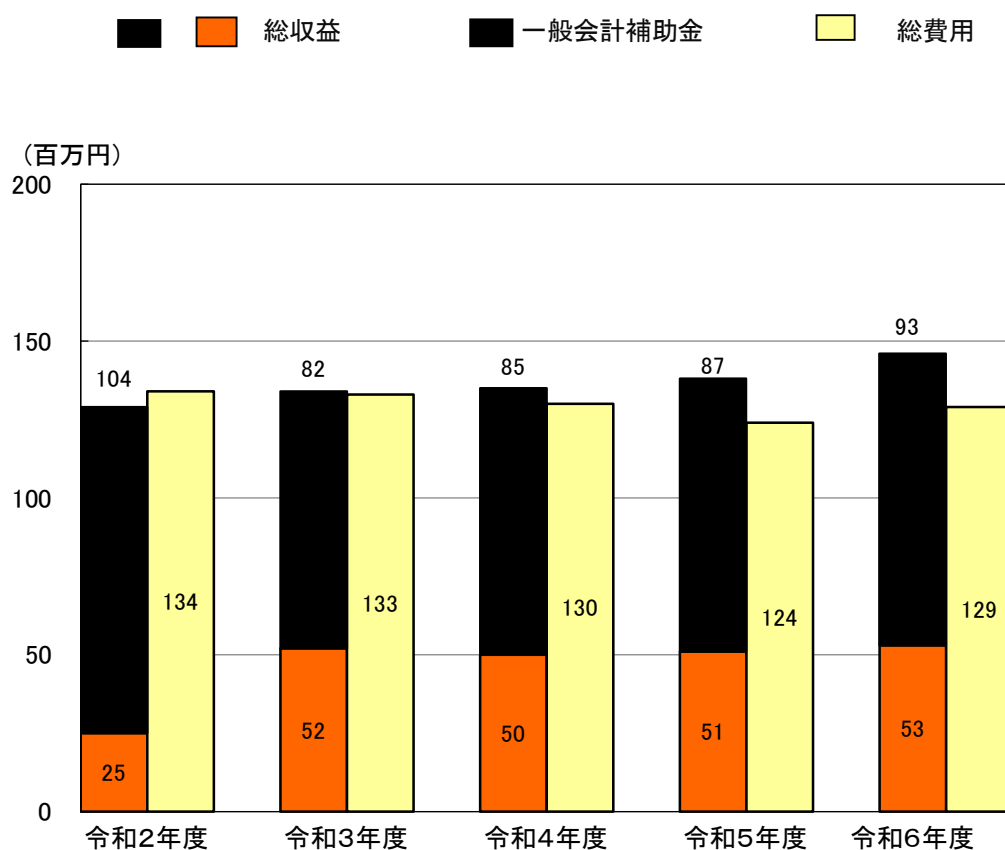
ア 営業収益は1,498万円で、前年度に比べ15万円（1.0%）増加していた。

イ 営業外収益は1億3,126万円で、前年度に比べ686万円（5.5%）増加していた。

ウ 営業費用は1億1,603万円で、前年度に比べ612万円（5.6%）増加していた。

エ 営業外費用は1,358万円で、前年度に比べ75万円（5.3%）減少していた。

(2) 最近5か年の経営成績の推移は、次のとおりである。



(3) 収益率の推移は、次のとおりである。

(単位 %)

区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度	算 式
総収支比率	112.8	112.1	104.7	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$
経常収支比率	112.8	112.1	104.7	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
営業収支比率	12.9	13.5	13.3	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{営業費用}-\text{受託工事費}} \times 100$

ア 総収益と総費用との関連を示す総収支比率は112.8%で、前年度を0.7ポイント上回っていた。

イ 経常的な収益と費用との関連を示す経常収支比率は112.8%で、前年度を0.7ポイント上回っていた。

ウ 営業活動の能率を示す営業収支比率は12.9%で、前年度を0.6ポイント下回っていた。

(4) 給水収益及び給水費用の前年度比較は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区 分		令 和 6 年 度			令 和 5 年 度			比較増減
		金 額	構成比	対前年度比	金 額	構成比	対前年度比	金 額
給 水 収 益 A		14,913	—	100.6	14,818	—	97.3	94
給 水 費 用 B		129,618	100.0	104.3	124,244	100.0	95.2	5,373
給 水 費 用 内 訳	人 件 費	26,142	20.2	109.7	23,823	19.2	102.5	2,318
	動 力 費	5,426	4.2	116.2	4,670	3.8	76.1	755
	修 繕 費	9,877	7.6	179.8	5,494	4.4	83.3	4,382
	減価償却費	49,217	38.0	100.0	49,211	39.6	98.8	6
	支 払 利 息	10,150	7.8	90.2	11,254	9.1	91.4	△1,103
	委 託 料	13,535	10.4	93.7	14,452	11.6	107.7	△916
そ の 他		15,267	11.8	99.5	15,336	12.3	81.0	△69
給 水 損 益 A－B		△114,704	—	104.8	△109,425	—	95.0	△5,279

ア 給水収益から給水費用を差し引いた給水損益は1億1,470万円の損失で、前年度に比べ損失が527万円（4.8%）増加していた。

(5) 1 m³当たりの供給単価（平均販売単価）及び給水原価の前年度比較は、次のとおりである。

(単位 円・比率 %)

区 分		令 和 6 年 度		令 和 5 年 度		比 較 増 減	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
供 給 単 価 A		160.14	—	161.14	—	△1.00	△0.6
給 水 原 価 B		1,391.84	100.0	1,351.03	100.0	40.81	3.0
内 訳	資 本 費	637.50	45.8	657.50	48.7	△20.00	△3.0
	人 件 費	280.72	20.2	259.06	19.2	21.66	8.4
	そ の 他	473.62	34.0	434.47	32.1	39.15	9.0
給 水 損 益 A－B		△1,231.70	—	△1,189.89	—	△41.81	3.5

(注) 資本費 = 減価償却費 + 支払利息 供給単価 = $\frac{\text{給 水 収 益}}{\text{有 収 水 量}}$ 給水原価 = $\frac{\text{給 水 費 用}}{\text{有 収 水 量}}$

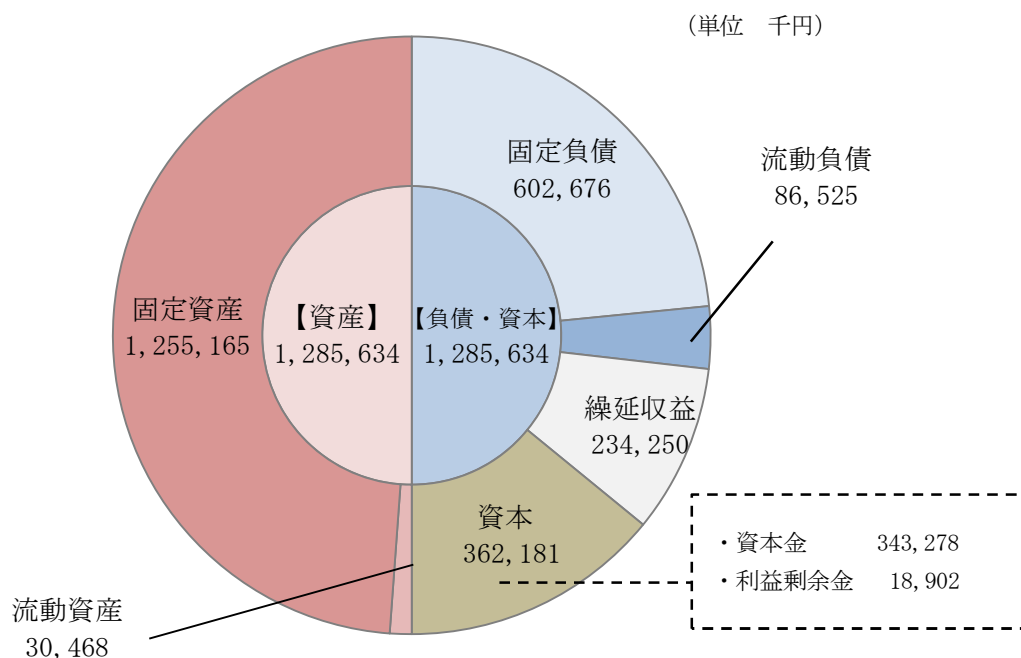
ア 1 m³当たりの供給単価及び給水原価は、それぞれ160円14銭と1,391円84銭で、前年度に比べ供給単価は1円（0.6%）下がり、給水原価は40円81銭（3.0%）上がっていた。

この結果、1 m³当たりの給水損益は1,231円70銭の損失となり、前年度に比べ損失が41円81銭（3.5%）増加していた。

2 財政状態を示す貸借対照表は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
資 産	1,285,634	1,323,217	△37,582	△2.8
固定資産	1,255,165	1,301,083	△45,917	△3.5
有形固定資産	1,255,165	1,301,083	△45,917	△3.5
投資その他の資産	—	—	—	—
流動資産	30,468	22,133	8,335	37.7
現金預金	30,241	22,012	8,228	37.4
未収金	227	121	106	87.6
負債及び資本	1,285,634	1,323,217	△37,582	△2.8
負 債	923,452	977,665	△54,212	△5.5
固定負債	602,676	660,308	△57,632	△8.7
企業債	602,676	660,308	△57,632	△8.7
流動負債	86,525	76,340	10,184	13.3
企業債	57,632	55,683	1,948	3.5
未払金	18,675	10,692	7,982	74.7
預り金	8,085	7,963	122	1.5
引当金	2,133	2,001	132	6.6
繰延収益	234,250	241,016	△6,765	△2.8
資 本	362,181	345,551	16,630	4.8
資本金	343,278	328,089	15,189	4.6
剰余金	18,902	17,462	1,440	8.2
利益剰余金	18,902	17,462	1,440	8.2



(1) 資 産

資産は12億8,563万円で、前年度に比べ3,758万円（2.8%）減少していた。

ア 固定資産は12億5,516万円で、前年度に比べ4,591万円（3.5%）減少していた。

イ 流動資産は3,046万円で、前年度に比べ833万円（37.7%）増加していた。

ウ 貸倒引当金控除前の実質未収金等（決算時点で納期限が経過している債権）は、次のとおりである。

（単位 千円・比率 %）

区 分	令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
未 収 金 等 A	304	199	105	53.0
うち納期未到来分 B	—	—	—	—
実質未収金等 A－B	304	199	105	53.0
現年度分	160	69	90	130.8
過年度分	144	129	14	11.4

（注）「未収金等」には、貸借対照表上未収金に区分されるもののほか、破産更生債権等に区分されるものも含む。

（ア）未収金等は30万円で、前年度に比べ10万円（53.0%）増加していた。

未収金等のうち、納期未到来分はなかった。

（イ）不納欠損処分状況は、次のとおりである。

（単位 千円・比率 %）

区 分	令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
簡易水道料金	—	—	—	—

(2) 負 債 及 び 資 本

ア 負債は9億2,345万円で、前年度に比べ5,421万円（5.5%）減少していた。

（ア）固定負債は6億267万円で、前年度に比べ5,763万円（8.7%）減少していた。

（イ）流動負債は8,652万円で、前年度に比べ1,018万円（13.3%）増加していた。

また、流動負債には未払金1,867万円が含まれているが、当該未払金は令和7年5月末日までに全額支払済となっていた。

（ウ）繰延収益は2億3,425万円で、前年度に比べ676万円（2.8%）減少していた。

イ 資本は3億6,218万円で、前年度に比べ1,663万円（4.8%）増加していた。

（ア）資本金は3億4,327万円で、前年度に比べ1,518万円（4.6%）増加していた。

(イ) 剰余金は1,890万円で、前年度に比べ144万円（8.2%）増加していた。

(単位 千円・比率 %)

項 目	令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
減債積立金	0	0	0	—
未処分利益剰余金	18,902	17,462	1,440	8.2
利益剰余金	18,902	17,462	1,440	8.2

(ウ) 利益剰余金は1,890万円で、その内容は次のとおりである。

ウ 令和5年度静岡市簡易水道事業会計未処分利益剰余金1,746万円は、議会の議決を経た上で、そのうち1,498万円を減債積立金に積立てていた。この積み立てた減債積立金のうち、令和5年度の資本的収支の補填財源とした1,271万円を取崩し、令和5年度静岡市簡易水道事業会計未処分利益剰余金のうち247万円との合計1,518万円を資本金に組み入れていた。

(3) 財務比率の主な指標は、次のとおりである。

(単位 %)

区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度	算 式
流 動 比 率	35.2	29.0	30.7	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
自己資本構成比率	46.4	44.3	42.2	$\frac{\text{資本} + \text{繰延収益}}{\text{負債} + \text{資本}} \times 100$
固定資産対長期資本比率	104.7	104.3	104.1	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$

ア 短期の支払能力を示す流動比率（200%以上が理想）は35.2%で、前年度を6.2ポイント上回っていた。

イ 負債及び資本に占める自己資本の比率を示す自己資本構成比率（率が高いほど望ましい。）は46.4%で、前年度を2.1ポイント上回っていた。

ウ 財政の長期健全性を示す固定資産対長期資本比率（100%以下が望ましい。）は104.7%で、前年度を0.4ポイント上回っていた。

3 資金（現金・預金）の増減は、次のとおりである。

（単位 千円・比率 %）

区 分	令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
業務活動によるキャッシュ・フロー（A）※1 「通常の業務活動の実施による資金の増減」	34,313	25,795	8,518	33.0
投資活動によるキャッシュ・フロー（B）※2 「将来に向けた運営基盤の確立のために 行われる投資活動による資金の増減」	29,599	26,998	2,600	9.6
財務活動によるキャッシュ・フロー（C） 「資金の調達及び返済による資金の増減」	△55,683	△53,945	△1,738	3.2
本年度資金増減額（AからCまでの合計） （D）	8,228	△1,151	9,379	△814.8
資金期首残高（E）	22,012	23,163	△1,151	△5.0
資金期末残高（DとEの合計）（F）	30,241	22,012	8,228	37.4

※1 業務活動によるキャッシュ・フロー（A）には、収支不足補填などのための一般会計補助金（令和6年度9,317万円、令和5年度8,751万円）が含まれている。

※2 投資活動によるキャッシュ・フロー（B）には、器具機械費及び企業債償還金に充てるための一般会計補助金（令和6年度3,130万円、令和5年度2,911万円）が含まれている。

簡易水道事業会計は資金が822万円増加し、期首に2,201万円あった残高が、期末には3,024万円となっていた。

（1）業務活動により増加した資金は3,431万円となっていた。

（2）投資活動により増加した資金は2,959万円となっていた。

（3）財務活動により減少した資金は5,568万円となっていた。これは主に、建設改良費等の財源に充てるための企業債5,268万円を償還したことによるものである。

第4 　　む　　す　　び

1　令和6年度決算総括

令和6年度の簡易水道事業会計の経常収益から経常費用を差し引いた経常損益は、1,663万円の黒字（黒字額は前年度より164万円増加）となっており、総収益から総費用を差し引いた純損益も同様に1,663万円の黒字となっていた。また、同会計では収入不足補填のための一般会計補助金9,317万円を収入しており、これを除いた実質損益は7,654万円の赤字となっていた。

具体的な決算状況を見ると、収益面では、給水収益を含む営業収益はほぼ横ばいとなっているが、営業外収益は一般会計補助金の増加などから前年度より686万円（5.5%）の増となっており、その結果、総収益は前年度に比べ701万円（5.0%）増加していた。

費用面では、建設改良費の増加などにより、総費用は前年度に比べ537万円（4.3%）増加していた。

このように、収益、費用とも増加したことに伴い、令和6年度末の当年度未処分利益剰余金は1,890万円（前年度より144万円増加）となった。

2　一般会計補助金を除く経常損益の改善について

一般会計補助金を除いた令和6年度の7,654万円の赤字は、前年度に比べ402万円増加しており、これを改善するためには、「給水収益の増加」と「経常費用の削減」の両面からの着実な取組が必要であるとのことであった。

このうち、給水収益については、料金水準の妥当性を示す料金回収率は、前年度比0.67ポイント減の16.29%であり、事業の実態からすれば料金水準の引上げが必要とも考えられるものの、「同一市民、同一料金」の考え方に立ち、平成20年から静岡市水道事業の料金体系と同一料金を維持する中で、給水人口は減少傾向にあり、収納率も99%台で推移していることから、更なる増加は難しく、現行の料金の見直しを行わない限り、「経常費用の削減」の取組によるしかないと思われる。

一方で、その「経常費用の削減」に関しては水位計の更新の延長による減価償却費の抑制や水の汚れを取る高品質凝集剤の使用による膜ろ過浄水装置の洗浄費用の削減を行ったとのことであり、評価すべき取組である。今後は、施設の管理について、機器の法定耐用年数を1.5倍した年数により計画的に更新する「時間計画保全」から、定期点検により消耗品等を交換し延命しながら使用を続ける「状態監視保全」に変更し、修繕費用の削減に取り組むとともに、給水人口の減少に伴い、将来的には施設の統合による適正化も検討していくとのことであるが、実施に当たっては費用対効果を十分に検討の上、取り組むことを望むものである。

3 有収率向上と漏水防止の取組について

水道管からの漏水の度合いを示す有収率は72.7%と、令和5年度の70.0%より向上したものの、令和4年度の74.1%に比べると減少しており、課題を確認したところ、中山間地域の水道の特徴である配水管から宅地内の水道メーターまでの給水管の延長が長く、この間での漏水が増加傾向（漏水の94パーセントが民地内）にあるため、漏水の発見が難しいとのことであり、遠方監視装置による配水量の監視回数の増加、検針員が検針をする際の漏水確認、漏水が疑われる際の連絡依頼のチラシの住民回覧などにより、漏水の早期発見・早期修繕に努めていくとともに、漏水調査の技術をもつ職員を更に育成し、漏水量を減らしていくとのことであった。民地内の給水管で発生する漏水については、住民への注意喚起や情報提供の仕組みを強化するとともに、情報提供があった際は早急に必要な支援を実施することが重要である。

さらに、令和7年4月から中山間地域の水道に関する事務を一元化する方針の下、水道部に中山間地水道課が新設され、同事務を一元的に所管させることにより、中山間地域の水に関する窓口が一本化され、市民にとって分かりやすい組織体制になるとともに、限られた人的資源の重点配置と技術の集積・継承による効果が期待される。水道事業においては、水道管の老朽化対策としてAI解析等の最新技術の導入を進めていることから、簡易水道事業における新技術の導入に向けた検討についても積極的に取り組むことを望むものである。

4 簡易水道料金の改定について

本市の簡易水道事業は、人口減少が続く中山間地域の住民の生活を支える重要なインフラとして、赤字補填のための一般会計補助金によりその大部分が支えられている事業であるが、本市の厳しい財政状況の中で、同補助金を少しでも減少させ、持続可能な事業として今後も安定的な経営を維持していく必要がある。本審査後の令和7年7月18日の市長定例記者会見では、水道事業について、令和7年度（2025年度）から令和21年度（2039年度）までの期間において耐震化対策・老朽化対策を集中投資し実施するために必要な財源を一度の改定で確保するためには、改定率を約+50%とする水道料金改定が必要となることが示され、改定周期や改定率などの具体的な改定内容は、今後上下水道事業経営協議会の議論・意見を踏まえ、決定することとされている。「同一市民、同一料金」の考えに立つ簡易水道料金についても水道料金と同様の改定が行われることとなるが、そのことを当然のものとして受け止めるのではなく、水道料金の改定の検討内容やその過程を理解し、改定により得られる収入をどのように簡易水道事業に活用していくのかという点を含め、利用者の理解と協力も得ながら、更なる経営の効率化のための可能な限りの取組を一つずつ着実に進めていくことを期待するものである。

参考資料

簡易水道事業における最近5か年の経営指標等の推移

(単位 千円・比率 %)

年 度		令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
区 分	項 目					
経営成績	営業収益	14,981	14,830	15,248	15,343	14,647
	営業利益	△ 101,051	△ 95,072	△ 99,443	△ 101,585	△ 100,512
	経常利益	16,630	14,988	6,154	204	△ 2,904
	当年度損益	16,630	14,988	6,154	1,429	△ 5,109
	収支不足補填のための 一般会計補助金	93,179	87,513	85,696	82,730	104,163
	上記補助金を除いた 実質損益	△ 76,549	△ 72,525	△ 79,542	△ 81,301	△ 109,272
財政状態	資産合計	1,285,634	1,323,217	1,371,535	1,411,278	1,468,961
	負債合計	923,452	977,665	1,040,972	1,086,869	1,145,981
	資本合計	362,181	345,551	330,562	324,408	322,979
	自己資本	596,431	586,567	579,345	580,317	587,987
	流動比率	35.2	29.0	30.7	24.1	31.8
	自己資本構成比率	46.4	44.3	42.2	41.1	40.0
	固定資産対長期資本比率	104.7	104.3	104.1	103.7	103.5
	企業債未償還残高	660,308	715,992	769,938	816,170	858,748
	実質未収金	304	199	274	212	267
その他	給水区域内人口(人) A	886	905	946	980	996
	給水人口(人) B	886	905	946	980	996
	普及率 B/A	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	年間総配水量(m³)	128,022	131,455	129,523	154,846	150,642
	有収率	72.7	70.0	74.1	62.5	68.1
	供給単価(円)	160.14	161.14	158.71	158.33	141.88
	給水原価(円)	1391.84	1351.03	1,359.02	1,379.38	1,294.03
	施設利用率	46.4	47.6	46.9	56.0	54.2

